

ショートステイ飛鳥 利用料金表（1割負担）

令和3年4月1日より実施

□ 短期入所サービス利用料金〔1日あたりの利用料金のめやす〕

従来型個室 利用サービス		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本利用料（基本報酬）※1		638 円	707 円	778 円	847 円	916 円
加算	機能訓練体制加算	12 円/日				
	送迎加算（片道）	184 円/回				
	若年性認知症受入加算	120 円/日				
	サービス提供体制加算Ⅲ	6 円/日				
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	ひと月あたり所定単位数×8.3%				
	介護特定処遇改善加算Ⅱ	ひと月あたり所定単位数×2.3%				
減算	長期利用者提供減算	-30 円/日				

□ 介護予防 短期入所サービス利用料金〔1日あたりの利用料金のめやす〕

従来型個室 利用サービス		要支援 1	要支援 2
基本利用料（基本報酬）※1		474 円	589 円
加算	機能訓練体制加算	12 円/日	
	送迎加算（片道）	184 円/回	
	若年性認知症受入加算	120 円/日	
	サービス提供体制加算Ⅲ	6 円/日	
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	ひと月あたり所定単位数×8.3%	
	介護特定処遇改善加算Ⅱ	ひと月あたり所定単位数×2.3%	

※1 令和3年4月1日から令和3年9月30日までの期間中は、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

□ 食費・居住費

段階別 負担限度額	食費 ※2	居住費
第1段階	300 円/日	320 円/日
第2段階	390 円/日	420 円/日
第3段階	650 円/日	820 円/日
第4段階	1,392 円/日	1,171 円/日

※2 食費について、1日あたり1,392円（朝食/392円・昼食/500円・夕食/500円）となります。但し、負担限度額認定を受けている場合は、1日あたりの上限額は上記の額が上限となります。

また、令和3年8月1日から、基準費用額（食費）の見直しがあり、1日あたり1,445円（朝食/395円・昼食/525円・夕食/525円）となります。